

令和4年度（第11期）事業報告書  
令和5年度（第12期）事業計画書

# 令和4年度（第11期）事業報告書

（令和4年1月1日～12月31日）

公益社団法人 国際IC日本協会

## I 総括

### 【はじめに】

- ・令和4年度は、2月に突然起こった「ロシアのウクライナ侵攻」によって、これまで守られてきた「暗黙のルール」が打ち破られ、世界中の人々が「平和と戦争」について、自らの問題として考え続けた1年であった。
- ・一方で、新型コロナウイルスは変異を繰り返し、第8波までに多くの感染者と死亡者が出ている。そんな状況下でも国内の行動制限は緩和され、スポーツの観客も戻ってきた。
- ・国際IC日本協会は、春の会員総会において、会長交代があり、理事会も新しいメンバーが加わり新しい動きが起こっている。その成果として、国際フォーラムは、久しぶりに、青山の国連大学において対面形式とオンラインのハイブリッド型が実現でき、日中韓フォーラムも韓国において、対面形式で開催された。
- ・課題であった新ホームページの稼働と本部と連動してアーカイブがスタートした。具体的な内容は次のとおり。

### □次世代に向けて新しい動きが起こってきた（新会長への引き継ぎ）

- ・理事会は引き続きオンライン開催となり、遠隔地からも参加可能なため活発な審議が行われ、これからの会議形式が着実に定着した。
- ・IC事務所は引き続き万全な感染防止対策を実施した。不要不急の会員の事務所への来訪を原則禁止し、マスク着用・手指消毒・換気に配慮し、会議用に透明アクリル板による飛沫防止板を使用した。
- ・従来から、財政的には一般財団法人MRAハウス殿からの篤い支援を受けており、当協会の精神および事業を次世代に繋ぐためにも、無駄を排した身の丈に合った事業展開を心掛けてきた。今後も、可能な限り他の組織とも連携しつつ、効果的・効率的な事業運営を目指す。

### □第44回IC国際フォーラムの開催

“心の開国”ウクライナを通して見る日本～まず、知ること。そして、考える～

- ・今回の国際フォーラムでは、11月の基調講演に先立って関連交流会が4回開催され、5名のゲストスピーカーから、ウクライナ問題について、マスコミで報道されていない貴重な話を伺えた。まさにICのネットワークとともに、オンライン会議のメリットが活かされたイベントとなった。
- ・第44回IC国際フォーラム報告書は、「関連交流会編」と「国際フォーラム編」に分かれて、作成された。さらに「静かな時間」の冊子が作成され、今後の活動に貴重なツールが出来上がった。

### □日常活動の重視（IC論語塾とチームミーティング）

- ・一昨年（2021年9月）スタートした“IC論語塾”は、2022年6月の第10回まで続けられ、参加者は講師（当協会名誉会長 矢野弘典氏）から多くのことを学んだ。また、8月からの交流会は、11月の国際フォーラムに向けて引き継がれた。また、「チームミーティング」が継続的に開催されて、会員有志の意見交換の場となっている。

### □新しいホームページの活用とアーカイブ作業のスタート

- ・新しいホームページへの切り替えが完了し、継続的な運用に向けた努力が続いている。またアーカイブもスタートして、「For A New World」の中に、日本語のフォルダーが加わった。今後も日本の貴重な資料をアーカイブにアップしていく。

## II 事業活動の概要

### 【公益事業1】国際会議の開催による国の健全な発展及び世界平和に資するための事業

＜事業名＞ 第44回IC国際フォーラム

＜実施期日＞

- 【交流会】：第1回 8/11 講師＝日本ウクライナ友好協会 片岡ソフィア  
第2回 8/28 講師＝難民を助ける会 会長 長 有紀枝  
第3回 10/2 講師＝ロシア、生物学博士 エレナ・シュヴァルツ  
元国際IC評議会事務局長 ジョン・ボンド  
第4回 10/15 講師＝ICボランティア アンジェラ・スターヴォイトワ

【フォーラム】

＜実施期日＞ 11/3 (木・祝日)

＜実施場所＞ 国連大学及びオンライン (ZOOM方式)

＜事業の概要＞

2022年は国際フォーラムの位置づけを、「社会問題をテーマとして、老若男女を問わず誰でも参加できる国際会議」とし、「このフォーラム参加者の一人ひとりの明日からの行動が、テーマに掲げた社会問題の解決につながることを目指した。具体的なテーマとしては、2022年2月におきたロシアによるウクライナ侵略に焦点を当て、それに伴う「日本人の心の開国」を考えることとした。

フォーラム当日に向けて、8月～10月の間に4回に亘るオンラインでの交流会（5人の講師）を開催して、事前の勉強を行い、これらの交流会の集大成として11/3のフォーラムでは、駐日ウクライナ大使のご講演を頂き、参加者同士でのシェアリング、グループ討議等を行い体験を共有した。このように、第44回IC国際フォーラムは、11/3のフォーラムと事前の4回の交流会を含めての、シリーズとして開催されたイベントとなった。

各交流会にはそれぞれ20名前後の参加があり、11/3は会場の国連大学（東京・青山）には51名、オンラインでは31名、計82名の参加があった。

＜事業の成果＞

今回のIC国際フォーラムは、従来の2日間または3日間に亘る日程で開催していた形式を改め、事前の勉強会としての交流会と1日に絞ったフォーラムという形に集約された。

交流会に講師として参加くださった方々の所属する団体（「日本ウクライナ友好協会」、「難民を助ける会」）や海外講師の方々とは、強い信頼感が生まれ、当協会の今後の活動に有益な影響があると思われる。また、テーマをウクライナ問題に絡めて「心の開国」を考えるとという点に焦点を絞ったため、参加者の興味・関心が集中しやすい状況を生み出した。

また、交流会という形をフォーラムに結びつけたことにより、当協会の日常活動とIC国際フォーラムが有機的に繋がることとなり、結果的に活動が活発化することとなった。

### 【公益事業2】青少年の健全育成事業

＜事業名＞ 学校訪問プログラム

＜事業の概要＞

例年5月の中旬頃に海外からのボランティア学生を招き、約1か月間、日本各地の学校（小学校～大学）を訪問し、国際親善を深めるとともにIC/MRA精神の啓発活動を行ってきた。

2022年も前年に引き続き、コロナ感染の状況が収まらず、また受入れる学校側の事情もあり本事業自体を中止せざるを得ない状況であった。ところが秋口になり、従来「学校訪問プログラム」を受け入れて頂いていた茨城県つくば市の市立小学校から、国際交流授業を行いたいとの申し出を受けた。そこで、地元の筑波大学と相談の結果、同大学の海外留学生5名（うち1名はビデオ参加）でこの小学校に「学校訪問」を行うこととなり、2023年1月17日に当協会役員も参加して本プログラムが実施された。

＜事業の今後＞

上記の「学校訪問プログラム」は、従来の海外からの学生ボランティアを招く形とは異なり、日本の大学への海外留学生に小・中・高校を訪問してもらうという形式であるが、コロナを体験したわが国の今後の国際交流の一つの形となるのではないかと期待は大きい。

### 【公益事業3】個人と家庭の健全な発展に資するための事業

＜事業名＞ チームミーティング、ワークショップ、交流会

#### ＜事業の概要＞

2021年1月からチームミーティングが新たに始められた。1, 2か月に一度のペースで、約10名ほどが参加。メンバーそれぞれがIC/MRAの基本理念の下に、自己を磨き啓発し合うことを目的としている。

2021年からワークショップの一つとして開催されてきた「ビジョン検討会」は、2022年10月から運用開始となった新HPという成果に結びついた。今後も必要があれば開催していく。

また2021年9月から開催されてきた交流会「論語塾」は、2022年6月で10回目を迎え、一旦休講となった。月に一度、毎回20～25名程（非会員も含む）が参加する行事であった。2023年1月からは新シリーズが開講され、引き続き当協会名誉会長 矢野弘典氏を講師として月一度のペースで開かれている。「論語」や「貞観政要」等の中国古典とIC精神を通じての自己啓発を目的としている。

＜事業名＞ ICセミナー（九州・小田原）

#### ＜事業の概要＞

（九州サークル勉強会）例年3月に福岡市で、九州のICメンバーを主体として関東地区からも参加して2日間の日程で開催されている勉強会である。2022年はコロナの影響により中止となった。2023年は開催に向けて準備中である。

（小田原サークル）例年不定期に開催している。2023年度も有志により開催される見込みである。

### 【公益事業4】国際相互理解と友好を促進するための共同事業

＜事業名＞ 「東北アジア（日中韓）青少年フォーラム」

#### ＜事業の概要＞

日韓のIC協会が連携して8月に韓国・ソウル市で開催してきた本事業であるが、2022年は8/17～24の日程で、ソウルの会場とオンラインとの2本立てで開催された。日本からは9名の大学生がオンラインで参加したが、ソウルの会場には駐韓日本大使館から公使がオンラインで出席し、当協会会長もオンラインで挨拶を行った。なお、9/10（土）に、参加者の代表2名から参加報告会が行われた。

#### ＜事業の今後＞

上記報告会を始め、参加者からはそれぞれ参加したことを前向きにとらえる意見が寄せられた。また、日本の公使の参加もあり、本事業の持つ意義の重みも再確認されたと言える。そもそも本事業は毎年新たなメンバーによる交流を積み重ね、相互理解と相互信頼を深めることに意義があると思われる。そのため可能であれば、若者同士のFace to Faceの交流を行いたいところである。その意味で、今後両国でのコロナ感染収束状況に注目しつつ、本事業の継続・発展を図りたい。

### 【公益事業5】機関誌発行並びにホームページによる広報・啓発事業

機関誌「ICニュース」については、協会事業の広報・PRを図り、また会員相互の情報共有・相互交流を進めることを目的として、2022年1月、4月、7月、12月と年間4回発行した。ここ3年間、年4回発行が定着した。

また、ホームページの活用によりコロナ禍の中での事業開催・中止・延期等に関するタイムリーな情報の提供・広報に心がけた。ホームページについては、オンライン会議が普及する中で、その位置づけが益々重要になってきている。【公益事業3】に記した通り2021年秋以降「ビジョン検討会」で検討を進めてきた新HPについては、2022年10月から運用が開始された。会員による積極的な関りが期待される。

また、当協会のこれまでの活動の歴史をアーカイブとして保存する試みは、スウェーデンに本拠を置き国際的なIC/MRA団体の一つであるFor A New World (FANW) と協力し、FANWのサイトに登録・掲載を開始した。2023年はさらにコンテンツを充実させ、将来的には当協会のHPからもアクセスできるようにする。

なお、2022年3月の会員総会においても、「2021事業報告及び2022事業計画」の説明用冊子を発行し、個人・法人会員から好評を頂いた。

### Ⅲ 庶務事項

#### 《定時会員総会開催》

- ・第11回定時会員総会 2022年3月26日（土）10：30～11：40

（於：当協会事務所、オンライン併用）

\*出席した議決権を有する会員数 79名（オンライン出席26名、議決権行使書53名）

（議決権を有する総会員数121名）

（出席79名のうちの役員数：代表理事をはじめとして理事8名、監事2名）

\*審議事項：決議事項2件、報告事項1件

#### 《理事会開催》

（役員人数は、2022年3月26日開催の第11回定時会員総会までは、理事10名、監事2名であるが、同総会後は理事6名、監事2名である。）

- (1) 第79回理事会 2022年1月17日（月）14：00～16：00

（於：当協会事務所、オンライン併用）

\*出席：[理事] 9名、[監事] 2名

\*審議事項：決議事項1件、協議事項1件、報告事項3件

- (2) 第80回理事会 2022年2月21日（月）14：00～15：30

（於：当協会事務所、オンライン併用）

\*出席：[理事] 10名、[監事] 2名

\*審議事項：決議事項2件、報告事項5件

- (3) 第81回理事会 2022年3月26日（土）11：45～12：30（定時会員総会后）

（於：当協会事務所、オンライン併用）

\*出席：[理事] 6名、[監事] 2名

\*審議事項：決議事項3件

- (4) 第82回理事会 2022年4月25日（月）19：00～20：05

（於：当協会事務所、オンライン併用）

\*出席：[理事] 6名、[監事] 2名

\*審議事項：決議事項2件、協議事項1件、報告事項2件

- (5) 第83回理事会 2022年5月28日（土）10：00～12：05

（於：当協会事務所、オンライン併用）

\*出席：[理事] 5名、[監事] 2名

\*審議事項：決議事項1件、協議事項1件、報告事項4件

- (6) 第84回理事会 2022年6月25日（土）10：00～11：30

（於：当協会事務所、オンライン併用）

\*出席：[理事] 5名、[監事] 1名

\*審議事項：協議事項1件、報告事項5件

- (7) 第85回理事会 2022年7月23日（土）13：30～15：00

（於：当協会事務所、オンライン併用）

\*出席：[理事] 6名、[監事] 2名

\*審議事項：協議事項2件、報告事項5件

- (8) 第86回理事会 2022年9月10日（土）10：00～11：30

（於：当協会事務所、オンライン併用）

\*出席：[理事] 5名、[監事] 1名

\*審議事項：報告事項5件

(9) 第87回理事会 2022年10月22日(土) 10:00~11:55

(於:当協会事務所、オンライン併用)

\*出席: [理事] 5名、 [監事] 2名

\*審議事項: 協議事項1件、報告事項4件

(10) 第88回理事会 2022年11月26日(土) 10:00~11:30

(於:当協会事務所、オンライン併用)

\*出席: [理事] 6名、 [監事] 2名

\*審議事項: 協議事項1件、報告事項6件

(11) 第89回理事会 2022年12月17日(土) 13:30~15:00

(於:当協会事務所、オンライン併用)

\*出席: [理事] 5名、 [監事] 1名

\*審議事項: 決議事項1件、報告事項: 4件

#### 《役員に関する事項及び登記事項等》

\*2022年3月の定時会員総会において役員改選があり、理事6名、監事2名が選任された。理事新任は佐々木淳氏、退任は矢野弘典氏、石川勝一氏、兼松恵氏、田口ヤス子氏、堀口満智子氏である(他の理事5名は再任)。監事新任は道畑剛作氏、退任は田中章博氏である(他の監事1名は再任)。また、総会後の第81回理事会において、藤田幸久理事が会長(代表理事)に、足立憲昭理事が副会長兼専務理事に、大隈尚子理事が副会長に選定された。

役員8名については、4月に登記を行い内閣府に届け出た。

\*第81回理事会において、前会長の矢野弘典氏が名誉会長に、前名誉会長の橋本徹氏が名誉顧問にそれぞれ推薦され、これを受けて会長が矢野氏に名誉会長を、橋本氏に名誉顧問をそれぞれ委嘱した。

\*2022年3月14日に、内閣府大臣官房公益法人行政担当室から「運営組織及び事業活動の状況」についての立入検査を受けた。全体講評として「前回検査時(2018/9)以降、規定類の整備、経理体制の強化が行われている」、「届出事業の内容と実態とが合っている」との評価を頂いた。

以上

# 令和5年度（第12期）事業計画書

（令和5年1月1日～12月31日）

公益社団法人 国際IC日本協会

## I . 昨年度のふりかえり

- ◇国際IC日本協会は、昭和50年（1975年）任意団体設立、その後、社団法人29年間の歴史を経て、平成24年（2012年）公益社団法人となり10年半を経過、設立後47年目となりました。IC（MRA）運動の原点は、一人ひとりが良心に従い、勇気ある一歩を踏み出す時、家庭に、社会に、そして国際関係にさえ変革をもたらす、というところにあります。
- ◇昨年度最大の変化は、10年以上に亘って理事会を率いてこられた矢野弘典氏が退任され、後任として藤田幸久氏が就任されたことです。新会長の国際的なネットワークは、理事会及び当協会へ徐々に影響を与え始めています。同時に、佐々木理事、道畑監事が新メンバーとして就任され、新理事会は、理事6名、監事2名と組織の規模を縮小した体制でスタートしました。
- ◇日本では、2020年に始まった新型コロナ（COVID19）も3年間経過して、ようやく日常生活を取り戻しつつあります。このような環境下で、春開催の「学校訪問プログラム」は、海外からのゲスト招聘ができず、連続中止となりました。「日中韓フォーラム」は、前年に引き続いて、韓国からのオンライン開催となり、2022年は環境問題をテーマに熱心な話し合いが行われました。「国際フォーラム」は、新しい試みで同じテーマでのシリーズとして行われ、先行してオンライン4回の講演を受けて、本フォーラムは、国連大学の会議室を基点にしてハイブリッド（会場とオンライン）形式で、ウクライナ大使のご講演と分科会での話し合いが行われました。
- ◇交流会活動として、矢野弘典氏（当協会名誉会長）のご厚意による「論語塾」が10回に亘って開催され、毎回の講義とその後の質疑応答を通じて、「孔子とその弟子たちとのやりとり」が生き生きと語られたので、受講者は理解を深めました。その他、新ホームページへの切り替えが行われ、新時代に対応した運用面の改善が引き続き行われています。
- ◇当協会が原点に戻り、国際的ネットワークを活用して交流を深め、日本社会における倫理・道徳面の再構築に貢献できる活動へ歩み始めました。昨年2月のウクライナ侵攻によって、ヨーロッパを起点に国際情勢が緊迫の度合いを高めました。戦禍の影響からウクライナの穀物価格の高騰、ロシアがヨーロッパに供給してきた原油・天然ガスの価格高騰が、世界的に拡大してきました。そのしわ寄せとして、日本でも物価高の影響が徐々に出ていますが、特に戦禍による難民や開発途上の新興国の人々など弱者が窮地に陥っています。
- ◇国際IC日本協会は、4つの絶対道義標準『正直・純潔・無私・愛』を掲げ、「静かな時間による内省」を実践しています。ハイテク化が進み、「心のつながり」が希薄になって一人一人が孤独になってきた時代に、もう一度その存在価値を参加者の目線（立場）から、謙虚に見つめなおすことで、未来につながる新しい方向性を見出し、事業継続へとつなげていきます。

## II . 本年度の全体概要

### 【基本的行動指針】

『変革は自分自身の心から』を行動指針として、相互の信頼関係を培い、自分達の家庭・学校・職場などの社会（コミュニティ）で、より良い世界を築きます。自分自身がファシリテーターとなって、周りの人々とのコミュニケーションを変化させ、やりがい（生き甲斐）をもって活動に取り組みます。

### 【重点実践方針】

- ◇多様な民族・宗教・文化等を内包する地域の人々の間で、相互の理解と信頼を深め、世界の融和に資するよう心がけます。日本人としてのアイデンティティの確立に努め、世界の中の日本人として自信と誇りと謙虚さを備えた人格形成に努めます。
- ◇日々の生活の中に『静かな時間』をもち、4つの絶対道義標準『正直・純潔・無私・愛』に自らの行動を照らしながら、それぞれの場でリーダーシップを発揮します。日本人が古来大切にしてきた自己省察（瞑想）、誠実な人柄形成、信頼の絆づくりを日々実践します。

## 【本年度の実施目標】

新年度の事業取組みは、当協会の関係先との連携と国際的なネットワークを活かして、当協会の身の丈に合った現実的で、価値ある活動を着実に実施していきます。すべての会員がそれぞれの年代や背景に応じた、それぞれの特性を活かして当協会の事業活動に貢献していただくことを目標にして、変革していきます。

- (1) IC精神を長く実践してこられたシニア会員の皆様に、その生き方を語っていただく。
- (2) 国際的リーダーを目指す「国内外の青少年（10代～30代）」が交流できる機会を提供します。
- (3) 当協会の関係先との連携を通じて、国際情勢に関する生の声を聴きます。（オンライン開催）
- (4) アジア各国の拠点と連携して、交流会を実現します。（オンライン開催）
- (5) コロナ禍の前に戻り、対面での話し合い（対話）の中から相互に学び合います。

## 【本年度の活動計画】

- ◇「国際フォーラム」のハイブリッド方式を継続して、さらに発展させます。  
実行案：オンラインでの交流会開催と会場での講演・分科会開催という形を定着させます。
- ◇日中韓フォーラムに、日本の国際系大学の学生を中心にオンライン参加していただく。  
実行案：英語での開催に挑戦してもらうメンバーを早期から働きかけます。
- ◇「学校訪問プログラム」を新しい形式で再構築します。  
実行案：「学校訪問プログラム」の海外ゲストが、「国際フォーラム」で報告します。
- ◇「ICの理念」を実践してきたシニア会員の皆様に、発表の場を提供します。  
実行案：シニア会員の経験や知恵を語っていただく。毎回2～3人から発表します。
- ◇海外IC拠点（インド・韓国などアジア諸国、オーストラリア等）からオンライン参加して頂きます。  
実行案：各国の代表から、オンライン発表していただき、その後、参加者と質疑応答を行います。

## Ⅲ.各公益事業の具体的内容

### 《各公益事業の内容》

現時点で事業環境の先行きが不透明なため、とりあえず事業実施計画については、基本的に2022年の事業計画を踏襲するが、具体的には都度見直しを行うこととする。

### 【公益事業1】国際会議の開催による国の健全な発展及び世界平和に資するための事業

#### ア. IC国際フォーラム

2020年以来、コロナ禍の中でオンラインのみの開催が2年間（2020年及び2021年）続いたが、2022年は会場とオンライン（ZOOM）のハイブリッド方式で開催した。また会期も、従来の2日間開催のやり方から、事前に8月以来4回の交流会を開催し、テーマについての認識を深めた上で本会議に臨むというシリーズ化した形をとった。

2023年もこのシリーズ開催の方法をとるかどうかが未定ではあるが、従来からの課題であった国際フォーラムの通年化についての一つの試みとなったと言える。

昨年の事業計画書（令和4年度事業計画書）でも触れているように、「オンライン会議」の特性を活かして、国際フォーラムの開催時期・開催方法を見直し、例えば年間を通じた「オンライン会議（フォーラム）」に変化させるという試みは継続させたい（メインの会議は10月～11月の開催を維持する）。また、これをサポートするために2022年にリニューアルした協会のホームページをさらに充実させること、さらにコンテンツマネージャー制（プログラムの枠の中で、自ら企画し、自ら運営する）の導入など、思い切った変革を行い、若者（若手会員）たちが主人公となって活躍できる場を提供するようにチャレンジな活動を目指す。

なお、過去2年間、国際フォーラムと連動するプログラムを実施してきた「学校訪問プログラム」及び「日中韓フォーラム」については、OB・OGを含む海外メンバーと日本人メンバーとの交流の場を、時期・形式を考慮して新たに設けることも考える。

上記イベントの開催に併せて、参加者用テキスト作成及びファシリテーター養成講座を開催するなどの試みは継続する。



## 【公益事業2】青少年の健全育成事業

### ア. 学校訪問プログラム

2022年も前年に引き続いて、コロナ禍の影響により実施できなかった。

2023年の活動としては、つくば市で行われる海外からの留学生との交流事業に、当協会として参加すべく準備を開始した。この取り組みを足掛かりとして、日本の大学に留学している海外からの留学生と技能実習生等による学校訪問の実現を検討して行く。さらにコロナの影響を見極めつつ、本プログラムにご協力いただいている関係者との連携をさらに深め、本プログラムの意義を広く訴求していく。

## 【公益事業3】個人と家庭の健全な発展に資するための事業

### ア. 交流会

2022年は、ロシアによるウクライナ侵攻を受けて、ウクライナ関連の交流会をオンラインで4回開催した。この4回の交流会は、2022年の第44回IC国際フォーラムを構成する一連のイベントとして捉え、これらの交流会を含めて国際フォーラムが成立するという位置づけであった。

2023年も、公益イベントの充実という観点から、こうした考え方で交流会が開催される可能性はあり、【公益事業1】の国際フォーラム及び【公益事業2】の学校訪問プログラムと【公益事業3】の交流会を連携させる動きを考えていく。

また、2022年から行われた「論語塾」は、好評の裡に第1期の10回を終えたが、本年（2023年）の年明け以降、新シリーズとして再開する予定である。

### イ. ICセミナー（福岡・小田原）

2022年はコロナ禍により福岡での勉強会は中止されたが、2023年は開催の予定である。東京地区をはじめ他地区からの参加もにらみ、積極的にPRを行う。

「ICセミナーの募集」は、ホームページを積極的に活用する。

### ウ. その他（ファミリートレーニング、ワークショップ、チームミーティング等の開催）

社会的にも要請されている個人・家族の諸問題解決に向けたミーティングとして、コロナ感染状況の許す範囲で開催を図る。本協会の事業内容の振り返り・将来像等を話し合う場であるチームミーティングについては、オンライン主体で一昨年から定期的に開催されている。

## 【公益事業4】国際相互理解と友好を促進するための共同事業

### ア. 東北アジア（日中韓）青少年フォーラム

2022年も、韓国MRA/ICの主権によりソウルからの「ハイブリッド会議（会場とオンライン）」となり、日本からの参加者は9名であった。駐韓日本大使館から公使のご参加も頂いたが、若者の相互理解と友情を育む事業として、外務省からも期待を受けている事業である。2023年は、さらに日本の若者が参加しやすいような工夫を行いたい。また例えば、これまでの参加者を中心に「フォーラムの思い出と現在の私」といったテーマで、新たな場を設けてオンライン会議を開催することなどが考えられる、その募集にはホームページを活用する。

### イ. スイス・コー国際会議

2022年のインターナショナル総会はオンラインで開催されたが、2023年は夏に3年ぶりにコーで開催される予定である。また、総会とは別に3年ぶりとなる国際会議も開催される。これがオンライン開催となる場合には、会員向けには早めにPRを行い、従来通りHPでも周知に努める。

### ウ. その他

アジア太平洋青年会議、インド・パンチガニーのプログラムについては、2023年は開催されることが見込まれる。適切なタイミングでHPや機関誌「ICニュース」等で周知を図る。これまでの参加者から「会議・プログラムの思い出と現在の私」（仮称）を纏め、ホームページに掲載することも考える。

## 【公益事業5】 ニュース、報告書、HP等による広報・啓発事業

### ア. ICニュース

当協会の活動内容、活動の背景、IC精神のPR及び関連する情報の伝達・紹介のために、今年も年4回の発行を行う。当協会の活動に関わる官公庁、自治体、学校、賛助企業、会員等に幅広く配布する。

### イ. 事業実施報告書

主要公益事業の活動状況を記録に残し、また広く社会的な理解と支持を頂くために、報告書を作成・配布する。なお、オンライン会議が普及している現下の状況に鑑みると、録画のCDを作成し、提供・配布することも考える。

### ウ. ホームページ（2022年にリニューアル）

オンライン会議の普及に伴い、HPの重要性は高まっている。2022年のリニューアルを経て、会員が活用しやすいHPとなったことから、その運用に会員の積極的な関わりを求める。当協会の行事内容、運営管理に関する情報等の紹介・連絡・公開に努める。なお、HPの掲載内容については、当協会の紹介記事や「ギャラリー」欄の写真等さらに整備を進める必要があるが、かなり負荷の高い作業となることが予測されるため委託費または謝金の支払いも考えたい。

また、昨年（2022年）から、国際IC活動の一環であるFor A New World との連携の下で進めているアーカイブは、これまでに十数冊の書籍のスキャンとアップロードを終えた。本年も、さらにアーカイブ化の動きを加速させる。なお今後、写真やスライドのアーカイブ化を進めるに当たっては、会員の協力が必要であり、かなりの労力と時間を要することが見込まれるため、これも委託費または謝金の支払いを考慮したい。

以上

「令和5年度（第12期）事業計画書」は、令和4年12月に内閣府へ届け出た内容です。

公益社団法人 国際IC日本協会  
東京都新宿区四谷4-28-20 パレ・エテルネル206  
TEL 03-6273-1428/FAX 03-6273-1429

